

「夜勤業務に関する意向調査」に対する解明要求

日頃からの都民医療向上のためのご奮闘に敬意を表します。

1月16日付で「『夜勤業務に関する意向調査』実施について（依頼）」というアンケート用紙が「都立病院に勤務する看護管理者、看護師長を除く平成29年2月1日に勤務している看護師・准看護師及び助産師」を対象に配布されました。その目的は「夜勤要員を確保」するために「看護職員の夜勤業務に関する意向を把握し、対策を検討」と書かれています。

しかし、以下に指摘する通り「看護職員の夜勤業務に関する意向を把握し、対策を検討」するには、不適切な設問が入っています。以下解明要求を行いますので誠実な回答を求めます。

記

1. 問い2.の(2)では、「夜勤業務のメリット」を質問しています。IARCが指摘するように夜勤は発がん性のある有害業務です。有害業務である夜勤にメリットがあるかのような質問を行うことは極めて問題があります。例えば、「喫煙のメリットについてお答えください」というのと同じようなものです。質問の意図について明らかにしてください。
2. 現在、様々な事情により夜勤に従事していない看護職員がいます。管理職がそのような職員に対して問い3.のように「夜勤業務を開始・再開するにあたり努力や工夫をしていることはありますか」と圧迫面接のような質問をすることは許されることではありません。「看護職員の夜勤業務に関する意向を把握」するにはほとんど役に立たないこの質問の意図について明らかにしてください。

以上